

北海道告示第10179号

北海道が令和元年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

令和元年6月26日

北海道知事 鈴木 直道

(経済部所管分 その3)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>1 ものづくり産業分野人材確保支援事業補助金 北海道内のものづくり産業分野の企業が道外から人材を確保するために要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。</p>	<p>道内に主たる事務所又は事業所を有する次の事業者</p> <p>1 地域活性化雇用創造プロジェクト・北海道企画提案において、支援対象とする先進的のものづくり産業分野の指定主要業種、指定関連業種の事業者であること</p>	<p>事業者が負担する道外在住の求職者との面接に係る旅費</p>	<p>2分の1以内（雇用契約を締結した者1名につき5万円を限度とする）（通算限度額は1事業者につき10万円）</p>	<p>経済第2号様式 経済第8号様式 経済第10号様式 経済第22号様式 別に指示する様式</p>	<p>—</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 経済部産業振興局産業振興課</p>		<p>実績報告は要しない。</p>
<p>2 市場動向対応型研究開発支援事業 北海道の大学等試験研究機関や民間企業等が共同で実施する事業化、商品化に向けた研究開発において、テスト商品の開発、製造に要する経費及びこれらをマネジメントするための経費や市場動向の反映や技術的課題の解消などの支援に要する経費を予算の範囲内で補助する。</p>	<p>公益財団法人北海道科学技術総合振興センター</p>	<p>1 商品化に向けて開発するテスト商品の研究、製造に要する経費</p> <p>2 補助事業者が1の事業に係るマネジメントに要する経費及び技術的課題解消や市場動向の把握などの支援を行うために要する経費のうち次に掲げるもの (1)支援対象とする研究テーマの選定に要する経費 (2)支援を行う専門家チームの運営に要する経費 (3)市場動向調査に要する経費 (4)事業成果の展示会出展に要する経費 (5)その他特に必要と認められる経費</p>	<p>10分の10以内（寄付金その他の収入金があるときは、補助金等の額の算定に当たり、当該寄付金その他の収入金の控除等を行う。）</p>	<p>経済第2号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第23号様式 別に指示する様式</p>	<p>経済第2号様式 経済第20号様式 経済第22号様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 令和元年7月16日 提出先 経済部産業振興局科学技術振興室</p>		

<p>3 先端技術の導入支援等による地域企業生産性向上事業費</p> <p>産業支援機関が取り組む地域企業を生産性向上のニーズ把握や技術支援、先端技術等の知識を持った専門人材の育成等に係る事業に対し、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>公益財団法人室蘭テクノセンター、公益財団法人道央産業振興財団、公益財団法人函館地域産業振興財団、一般財団法人旭川産業創造プラザ、一般社団法人北見工業技術センター運営協会、公益財団法人とかち財団及び公益財団法人釧路根室圏産業技術振興センター</p>	<p>先端技術の導入支援等による地域企業生産性向上事業に要する経費のうち、次に掲げるもの</p> <p>人件費(人件費、管理費等の名称にかかわらず、人の雇入れに係る給与、諸手当、社会保険料、健康診断料等の経費)、報償費、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、印刷製本費)、役務費(通信運搬費、各種手数料)、委託料、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費、負担金、その他知事が特に必要と認める経費</p>	<p>10分の8以内(寄付金その他の収入金があるときは、補助金等の額の算定に当たり、当該寄付金その他の収入金の控除等を行う。)</p>	<p>経済第2号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第23号様式 別に指示する様式</p>	<p>経済第2号様式 経済第20号様式 経済第22号様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 令和元年7月16日 提出先 経済部産業振興局科学技術振興室</p>		
	<p>公益財団法人北海道科学技術総合振興センター</p>	<p>先端技術の導入支援等による地域企業生産性向上事業に要する経費のうち、次に掲げるもの</p> <p>人件費(人件費、管理費等の名称にかかわらず、人の雇入れに係る給与、諸手当、社会保険料、健康診断料等の経費)、報償費、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、印刷製本費)、役務費(通信運搬費、各種手数料)、委託料、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費、その他知事が特に必要と認める経費</p>						